

知財総合支援窓口運營業務（新潟県）における相談対応者募集要項

新潟県に設置される「知財総合支援窓口」において、中小企業等における知的財産の活用・事業化促進のための支援を行う「相談対応者」を募集します。

1. 事業の目的・実施体制

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）は、47都道府県毎に知財総合支援窓口を設置し、中小企業等に対する地域の支援機関とも連携しつつ、中小企業等の稼ぐ力の向上と地域活性化に向けた知財経営支援を地域の実情に合わせ実施します。

知財総合支援窓口運營業務は、当該支援の実現のため、「知財総合支援窓口」において、相談者に対する相談対応や支援活動等を行う「相談対応者」を配置し、窓口利用者に対して迅速かつ的確な支援を行うことを目的とします。

この知財総合支援窓口は、INPITの事業管理のもと、知財総合支援窓口運營業務、窓口相談支援事業、窓口機能強化事業という3つの事業を実施する各事業者が相互に協力し密接な連携を図りながら事業を遂行し、事業目的の達成を図ります。

2. 事業の内容

新潟県発明協会は、新潟県内に知財総合支援窓口を設置し、相談者に対する相談対応や支援活動、また新潟県内の中小企業等に対する周知活動等を行う担当者である「相談対応者」を窓口配置し、地域の中小企業等の事業成長に資するよう、事業上の課題に対し、知的財産の側面から支援を行うとともに、課題に応じて地域における関係支援機関と連携した支援を行い、中小企業等の具体的な事業成長と地域活性化に寄与します。

3. 相談対応者の業務内容

相談対応者は、配置される知財総合支援窓口において、弁護士、弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で、「別添2」記載の役割・業務を行います。

4. 募集内容

- (1)職 名 相談対応者
- (2)採用人数 1名
- (3)勤務先 INPITが設置する新潟県知財総合支援窓口 新潟窓口

(4)勤務形態 常勤（原則として月曜日から金曜日までの平日勤務）

(5)勤務開始日 令和8年6月1日（月）（予定）

(6)応募方法 個人応募

5. 契約概要

(1)身 分 新潟県発明協会 嘱託職員（常勤）

(2)契約期間 令和8年6月1日（月）から令和9年3月31日（水）まで。

(3)守秘義務 業務上知り得た営業秘密については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

6. 契約条件

勤務時間	1日の勤務時間は7時間とし、勤務時間帯として9時から17時までの範囲を含むものとします。
給与	① 給与は月額504,151円。給与は毎月支給とします。 ② 通勤手当及び超過勤務手当は、新潟県発明協会の規程により支給します。 ③ 住居手当は支給しません。
支給日	給与は毎月21日に支給します。 （支給日が休日にあたるときは20日の直前の平日が支給日となります）。
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
休日・休暇	① 休日：土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とします。 ② 休暇：年次有給休暇、夏季休暇等は、新潟県発明協会の規程により付与します。

7. 応募・採用要件

相談対応者は、知的財産に関する知識・スキルを有し、本事業の目的等について理解することが不可欠であり、以下の要件を満たすことを応募条件とします。

応募条件を満たした者の中から総合的に評価をし、相談対応者に相応しい人材を採用します。

【要件】

- ①企業や支援機関等の知的財産に関する業務に従事した経験を3年程度有する者、または知的財産管理技能士2級以上若しくは弁理士試験の合格者
- ②中小企業等が抱えている課題を的確に把握・整理する能力を有していると判断される者
- ③上記②の課題等を意識しながら、相談内容を正確に把握・分析し、解決策を提示することができる知見及び資質を有していると判断される者

- ④上記②の課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解し、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる資質を有する者
- ⑤上記②の課題解決のため、専門家や地域の中小企業等支援機関とも適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係を構築することができる資質を有すると判断される者

8. 提出書類及び提出期限

提出書類	①相談対応者応募申込書（別添1） ②履歴書（市販の履歴書で可）【写真付】 ③職務経歴書（企業等での職務経歴と従事した業務内容についてA4用紙1枚程度）（別添3） ④保有する専門家資格（弁護士、弁理士（試験の合格を含む）、中小企業診断士、知的財産管理技能士等）を証明する書面の写し ⑤採用応募者個人情報の取扱いについて（別添4）
提出期限	令和8年5月20日（水）午後5時必着 ※提出期限は応募者多数の場合等、予告なく早まることがあります。
提出方法	郵送または持参 ※封筒に「 相談対応者応募書類在中 」と朱書きしてください。 ※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。
提出先	〒950-0915 新潟県新潟市中央区鏡西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2階 一般社団法人新潟県発明協会

応募申込書等の書類は、新潟県発明協会のウェブサイト (<https://www.niigata-i-cube.com/>) からダウンロードしてください。

9. 相談対応者の選考方法

書類選考	応募書類に基づき書類選考を行います。 書類選考の結果については、応募書類の受付または応募〆切日から1週間以内を目途に、E-mail 又は電話等で通知します。
面接	書類選考合格者に対し面接を行います。 面接日：令和8年5月22日（金）予定 場 所：新潟県発明協会（新潟市中央区鏡西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所内） ※詳細は別途、連絡します。 なお、面接のための交通費及び宿泊費等は支給しません。 最終選考結果については、別途、連絡いたします。

10. 採用

採用通知日	結果通知時にお知らせします。
-------	----------------

【お問い合わせ先】

新潟県発明協会（担当：武田、恩田）

TEL：025-242-1175 FAX：025-242-1144

E-Mail: niigata.i-cube@aa.wakwak.com

※個人情報については厳重に管理し、相談対応者の選考及び同事業の円滑な運営目的以外に利用することはありません。